

令和3年度第4回社会教育委員会議定例会 会議録

【日時】 令和4年(2022年)1月18日(火)14時30分～15時30分

【場所】 鎌倉商工会議所 301会議室

【出席委員】 蛭田議長、梨本副議長、田中委員、島田委員、下山委員、杉野委員、石見委員、石井委員、高橋委員

【行政職員】 佐々木教育文化財部長、茂木教育文化財部次長、森教育文化財部次長、瀬谷教育文化財部次長、朴澤図書館長

【事務局】 松山社会教育主事、岸社会教育指導員

【議事内容】

1 開会

- ・定刻になり、蛭田議長から開会の宣言により会議を開始した。
- ・委員10名のうち、杉並委員1名欠席。社会教育委員会議程第3条第1項の規程に基づき、過半数の出席があることから会議が成立していることを事務局より報告した。
- ・傍聴者なし。
- ・配付資料の確認を行った。

2 議題

(1) 報告事項

ア 鎌倉市生涯学習センターの管理運営の見直しの取組状況及び今後の対応方針について

(議案集 P1 資料別添)

瀬谷教育文化財部次長

11月16日に開催した社会教育委員会議において鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例案についてご協議いただいた。本日は、その後の取組状況及び今後の対応方針について報告をするもの。

11月17日に開催された教育委員会に、鎌倉市生涯学習センター条例の一部改正について市長に申入れすることの議決を得て、令和3年市議会12月定例会に議案として提案をした。議案提案後、利用者等から指定管理者制度を導入することへの不安や改正内容の説明要望があったため、12月1日(水)午後6時30分からと3日(金)午後3時からの説明会を開催し、参加者からの意見の聴取等を行った。

説明会参加者からは、「市がこのまま直営で管理・運営に取り組むべきである」、「スケジュールが拙速であり、なぜ急ぐ必要があるのか」、「再度アンケートを実施してほしい」などの意見や利用区分については、「現行の予約システムでは、連続して集会室を確保できない現状を考えれば、2時間単位だけでは活動が担保されない。」などのご意見等をいただいている。

次に、市議会の改正条例の審議に当たっては、教育福祉常任委員会において、「指定管理者制度を導入する経緯や目的」、「社会教育については市が責任をもって推進すべき」など様々な質疑が行われ、12月17日に開催された市議会12月定例会本会議において、条例案については原案のとおり可決された。

市議会の議決を受け、様々な意見等を踏まえ、利用団体の活動時間等を確保するため、連続予約の制度設計に係る検討を行うとともに、予約システムの改修に向けた事務手続き等も進めているところである。

生涯学習センター登録団体代表者宛てのアンケートと説明会開催については議案集資料のとおりである。

アンケートは、令和3年12月27日時点で、登録している団体の代表者3,612件に令和4年1月6日付けで送付し、1月17日時点において、宛先不明で99件返送されている。

12月の説明会での意見等を踏まえ、できる限り活動時間を確保するための工夫として、入替え時間を活用した活動準備・後片付けの提案、利用区分等に関する意見等を自由記述で回答できるようにした。また、指定管理者に期待する要件として、職員配置や講座等への要望等、指定管理者の仕様書に明記する業務とその内容についてもいただくとともに、施設、備品について、生涯学習センターへの全般に係る要望等について自由記述で意見をいただくこととした。

生涯学習センターがより使いやすい施設になること、また、本市の社会教育事業の充実に向け、意見、要望を把握するとともに、今後、指定管理者の選定に向けた仕様書にできる限り利用者の意見等を反映させるため、できる限り多くの登録団体からの回答をもらえるよう、アンケートの回答はQRコードを活用した回答と紙での回答、いずれの方法も可能とした対応に努めている。

回答期限は令和4年1月20日としているが、1月18日現在、395件の回答があり、現在集計中だが、指定管理者選定の公募に係る仕様書の作成に、利用者等の意見・要望についてできる限り反映していくよう努めていく。

次に、2回目の説明会を1月15日（土）に開催し、「鎌倉市生涯学習センター条例の改正を踏まえた今後の管理・運営について」を基に説明を行った。説明会は、午後2時30分からと午後6時30分から2回開催し、午後2時30分の説明会には206人、午後6時30分からの説明会には47人の参加があった。

今回の改正は、1、開館時間と利用区分等の変更と2、指定管理者制度の導入についてであることを示すとともに、利用区分については、連続して予約ができること、また、鎌倉学習センターにおいて一番多く予約申し込みがされる第5集会室における令和4年4月の利用申し込みから、現行の午前、午後に基づく予約できるコマ数と予約申し込み件数の割合を示しながら、今回の改正により、その割合の緩和が見込まれることなどを示している。また、指定管理者制度の導入によるメリットを質的、量的な面から整理して、できる限りわかりやすくなるよう作成に努めた。

説明会では、「予約がとりにくい」、「新規利用者が利用しにくい」、「2時間以内での活動が約半数のアンケート結果もある」などの意見を踏まえ、できる限り、多くの市民に利用していただける施設となるよう利用区分を2時間単位としつつも、現在利用している団体の活動時間を確保できるよう2つの利用区分を連続して予約できるとし、入替時間も含めると現行より長い4時間30分の活動時間となることを説明した。参加者からは、「利用区分が2時間となることに反対」、「連続して利用できたとしても、昼食時間を挟むなど生活スタイルに合わない」といった意見を多くいただいたが、「藤沢市の公民館を2時間単位で利用している」といった意見や「県の施設と同じように1時間単位とする」といった提案もいただいた。また、指定管理者に移行することについては、「従来のサービスや優先利用が受けられなくなるのではないか」といった意見のほか、「指定管理者による運営は問題ない」といった意見もいただいた。

なお、利用団体が疑問、不安等に思っている具体的な利用区分での運用方法（ホールをとったら楽屋、控室等がとれるか）や、ギャラリーの取扱い（変更の有無）、市主催、共催事業の扱い（優先枠、減免等）などの質疑については、現時点での取り扱いの考え方、具体的には、ほぼ現行のままで変更を行わない方針を説明した。

今後は、アンケートや説明会での意見等を指定管理者選定に係る仕様書にできる限り反映させるよう

努めながら、より良い事業者の選定が指定管理者選定委員会において議論できるよう取り組んでいく。

鎌倉市指定管理者選定委員会規則の制定については、1月19日に開催される教育委員会に提案していく。

蛭田議長

只今の報告、鎌倉市生涯学習センターの管理運営の見直しの取り組み状況及び今後の対応方針について、意見、質問はあるか。なければ報告事項アについて了承することとする。

イ 令和4年度吉屋信子記念館一般公開の日程について（議案集 P2）

松山社会教育主事

令和3年度は、新型コロナウイルス禍に伴い一般公開を行わなかったが、令和4年度は一般公開を行う予定である。4月29日から5月5日のゴールデンウィーク期間に一般公開を開始する。以降、鎌倉市吉屋信子記念館令和4年度一般公開日カレンダーのとおり、年48日間の開館を予定している。公開時間は、午前10時から午後15時45分まで、入館料は無料。また、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、一般公開日を減らす可能性もあるので、その際は別途報告する。

蛭田議長

只今の報告、令和4年度吉屋信子記念館一般公開の日程について、意見質問はあるか。なければ報告事項イについて了承することとする。

ウ 鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館における鎌倉の歴史・文化の価値や魅力の積極的発信にかかわる取組について（議案集 P4-P6）

森教育文化財部次長

この取組の内容は、大きく2つからなる。1つ目は北条氏展の開催等と、2つ目は鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料の軽減措置である。

まず、1つ目の北条氏展の開催等についてである。この取組は、令和4年（2022年）放送予定の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送を契機に鎌倉を訪れる多くの方々に、本市の貴重な歴史的遺産や文化をより身近に感じてもらい、本市の歴史や文化をより深く理解し、愛着を深めてもらうことを目指している。

この取組の概要については、別添資料の「大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にあわせた博物館スケジュール」に示すとおり、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館において、大河ドラマの主人公である北条義時を中心とする特別展示や講座を両館の連携で開催していく。令和4年4月以降の展示では、ドラマの舞台も鎌倉中世の地へと移り、多くの方は鎌倉に感心を寄せていること想定し、これに応え、これまでにないような貴重な文化財の展示を行っていきたいと思う。また、これに併せて、北条義時ゆかりの史跡の整備などの公開活用の推進も図る。特に北条義時法華堂アプリを湘南工科大学と共同で開発し、御堂の外観、内部の復元モデルを現地で鑑賞できるような活用を図っているのでお試しいただきたい。

次に、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料の軽減措置についてである。この取組は、本市の貴重な文化や歴史的遺産をより身近に感じてもらい、本市の歴史や文化をより深く理解し、愛着を深めてもらうことを目指すとともに、観覧しやすい仕組みや機会を作り出し、施設の活性化や鎌倉市全体のまちづくりへ寄与することを目的としている。

令和4年からの鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料について、大人一人300円を400円に値

上げする見直しにあわせ、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の観覧料にかかる軽減措置を講じ、全額免除、すなわち無料化の拡大をしようとするものである。第1弾としては、鎌倉殿の13人の観覧料に伴う観覧料の全額減免、すなわち無料であるが、大河ドラマ館オープン（令和4年3月1日から令和5年3月31日）までの間に実施する。これは、大河ドラマ館の利用1回につき、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館各1回に限り無料というかたちで実施する。第2弾としては、市在住者の無料化、小学生から大学院生にかかる市内在学者の全額免除、すなわち観覧料の無料化となるが、恒久的に実施するものである。このことにより、博物館施設の観覧しやすい仕組みや機会を作り出すことで施設の活性化や鎌倉市全体のまちづくりに寄与することを目的とする。

蛭田議長

鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館における鎌倉の歴史・文化の価値や魅力の積極的発信にかかわる取組みについて意見、質問はあるか。

島田委員

確認だが、市外からは、300円から100円値上げするというので、市内の人の観覧料は、条例改正後はずっと無料になるという措置だということではよろしいか。大河ドラマを行っている間は、市外も含めて1回だけ無料という改正か。

森教育文化財部次長

ご指摘のとおり市内の人には、条例改正をもって無料となる。3月1日に大河ドラマ館が開館するので、その入場の際、リーフレットを一人1枚配し、それを持参した人は無料とすることとなっている。大河ドラマ館は、令和5年1月までの期間となる。本来は、ドラマ館への後、国宝館、鎌倉歴史文化交流館に寄ってほしいが、別日にも寄ってもらえるような仕組み作りを増やしていけたらと思う。

島田委員

大河ドラマ館というのは、鎌倉歴史文化交流館の敷地に造られるのか。

森教育文化財部次長

大河ドラマ館は、鶴岡八幡宮の旧県立近代美術館、現在の鎌倉文華館に設置する。市の直営ではなく、市と大河ドラマ推進協議会が造る施設となる。

蛭田議長

書店では、大河ドラマ関連の多様な書籍が並んでいる。因みに横須賀市は、三浦半島全域も舞台となっており、観光客が来るだろうということで喜んでいる。

只今の報告、鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館における鎌倉の歴史・文化の価値や魅力の積極的発信にかかわる取組について、意見、質問はあるか。なければ報告事項ウについて了承することとする。

エ 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会設置について（議案集 P7-P11）

森教育文化財部次長

本市では、コンパクトな地域ながらも、豊富な社寺、史跡文化財、歴史的建造物や自然遺産など、多様に抱えるまちの特徴を生かし、それを有機的に結合するエコミュージアムの考え方を導入することで、鎌倉市全体を地域全体の博物館として捉え、鎌倉市にふさわしい博物館基本構想を令和2年6月30日に策定している。このたび、次の段階となる鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の策定に関し、必要な事項を調査・審議するため、令和3年3月に、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例を制定し、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として当該委員会を設置することになった。

内容は、第1条に、趣旨及び設置として、鎌倉市にふさわしい博物館の基本計画等の策定に関し、必要な事項を調査・審議する委員会を設置することを規定している。第2条に委員の人数を10人とする事、委員構成として、学識経験を有する者、公共的団体が推薦する者、社寺に関係を有する者、市社会教育委員、市立小学校の校長が組織する団体及び市立中学校の校長が組織する団体が推薦する者、および市民であることを規定している。第3条で任期について、第4条で臨時委員について、第5条で委任事項についてそれぞれ規定している。また、これまであった鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例平成31年1月条例第27号は廃止する旨を付則で定めている。

鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会は、令和3年度内の設置を目指し、現在準備を進めているところだが、第1回の開催を年度内に目指している。今後は、鎌倉市にふさわしい博物館の基本計画の構築に向けて、整理、検討を進めていく。なお第2条に示しているとおり、市社会教育委員から鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会に引き続き、1名を推薦して下さるようお願いをする。本日議長宛てにお願い申し上げますので宜しくお願いする。

蛭田議長

只今の報告、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会設置について、意見、質問はあるか。なければ報告事項エについて了承することとする。

オ 大船西口図書返却ポストの撤収について（議案集 P12）

朴澤中央図書館長

図書館の図書を返却するポストは、各図書館の入り口のほか、JR 鎌倉駅東口、大船駅東口、大船駅西口に設置しているが、そのうち大船駅西口図書返却設置ポストを撤去しようとするものである。大船西口に設置している図書返却ポストは、平成19年（2007年）に設置し、1日平均55冊の返却利用がある。当初の設置場所は、喫煙所が近かったため、キオスクの斜め前歩道に移設したが、令和元年度（2019年度）台風15号の際、強風で転倒し再度の移設の検討をしたが、設置に適した場所がなく、ポスト本体の老朽化も進んでいることから、撤去しようとするものである。利用の終了が令和4年（2022年）2月28日を予定している。翌日以降に撤去を行い、深沢図書館の返却ポストとして再利用する予定である。利用者には令和4年（2022年）1月から、様々な方法で周知を行い、撤去後は、大船駅東口図書館ポストの案内をしていく。

蛭田議長

只今の報告、大船西口図書返却ポストの撤収について、意見質問はあるか。なければ報告事項オについて了承することとする。

カ 令和4年2月から令和4年3月までの行事一覧について（議案集 P13）

松山社会教育主事

2月から3月に実施を予定する、各学習センター、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館、図書館の行事については一覧のとおりである。一覧の18番、シンポジウム「北条義時とその時代—伊豆から鎌倉へ—」は、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にあわせた事業で市と連携して実施するものである。

蛭田議長

只今の報告、令和4年2月から令和4年3月までの行事予定一覧について、意見、質問はあるか。なければ報告事項カについて了承することとする。

(2) その他

ア 第3回社会教育委員会議の会議録について

松山社会教育主事

前回の議事録について、修正箇所がある場合1月11日(火)までに申し出いただくお願いをしていたが、ご指摘箇所を幾つかいただいた。修正を加えたものを事前にお送りしたが、追加修正等がなければこの場をもち確定とさせていただきます。内容は、市のホームページにて公開する。

イ 次回定例会(1月)の日程について

松山社会教育主事

次回定例会は、5月定例会となる。5月中旬頃を予定しているが、改めて事務局より委員の皆様にご意見を伺い、調整したいと思う。また、各団体から選出されている委員で、今年度で委員交代がある方は、事務局までお知らせくださるようお願いする。

最後に、2月14日(月)クアーズテック秦野カルチャーホールにて開催を予定の地区研究会は、集合での開催は取止め、書面開催とするとの連絡を受けた。正式な通知が届き次第ご連絡する。

蛭田議長

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。以上で第4回社会教育委員会議定例会を終了する。